

再評価

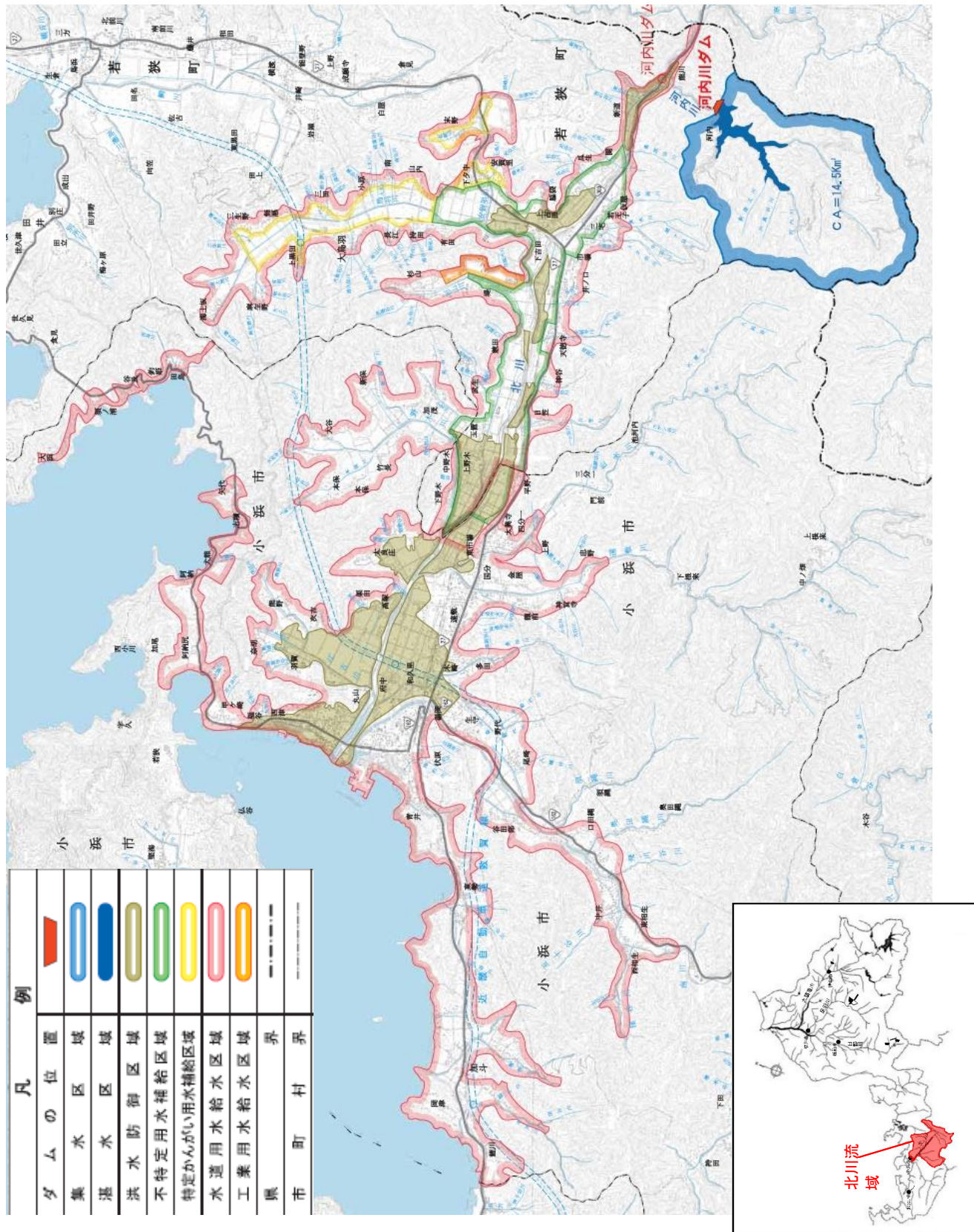
【ダム事業】

(補助事業)

➤ 河内川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 大島ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 安威川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 浜田川総合開発事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 平瀬ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 柁川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1
➤ 春遠生活貯水池建設事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3
➤ 長崎水害緊急ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	1 5

事業名 (箇所名)	河内川ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	福井県				
実施箇所	福井県三方上中郡若狭町										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高77.5m、堤頂長202.3m、総貯水容量800万m3、有効貯水容量720万m3										
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手／昭和62年度建設事業着手／平成31年度完成予定										
総事業費 (億円)	約415			残事業費(億円)		約115					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 北川流域では、近年でも平成10年、平成11年、平成16年、平成25年に被害の大きな洪水が発生している。 S40.9:床上浸水290戸、床下浸水1,272戸 H10.9:床上浸水2戸、床下浸水39戸 H11.8:床上浸水2戸、床下浸水38戸 H16.10:床上浸水1戸、床下浸水18戸 H25.9:床上浸水53戸、床下浸水147戸 ・主な渇水実績 H6:給水制限、断水、表流水が枯渇 H8:ポンプ給水 H12:表流水が枯渇 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水、工業用水 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:16戸 年平均浸水軽減面積:8.1ha 流水の正常な機能の維持等に関する便益 流水の正常な機能の維持等に関して河内川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
	B:総便益 (億円)	623	C:総費用(億円)		548	B/C	1.1	B-C	75	EIRR (%)	8.9
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	250	C:総費用(億円)		100	B/C	2.5				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		2.3	~ 2.7	1.1 ~ 1.1						
	残工期(+10%~-10%)		2.5	~ 2.5	1.1 ~ 1.1						
	資産(-10%~+10%)		2.3	~ 2.6	1.1 ~ 1.2						
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量250m3/sのうち、180m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:河内川及び北川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい用水:鳥羽川流域地区の農地に対してかんがい期最大0.36m3/sの取水を可能とする。 ・水道用水:小浜市に対して新たに1日最大12,960m3の水道用水の取水を可能にする。 また、若狭町に対して新たに1日最大2,592m3の水道用水の取水を可能にする。 ・工業用水:若狭中核工業団地に対して新たに1日最大1,728m3の工業用水の取水を可能にする。										
社会経済情勢等の変化	・北川・河内川の氾濫が想定される区域では、平成23年~平成28年の間で、総人口は5.2%減、総世帯数は2.0%減であり、人口は、ほぼ横ばいとなっている。 ・水道事業者である小浜市、若狭町より参画内容の変更の申し出はない。 ・かんがい事業者より参画内容の変更の申し出はない。 ・工業用水事業者である若狭町より参画内容の変更の申し出はない。										
事業の進捗状況	昭和58年度 実施計画調査着手 昭和62年度 建設事業着手 平成 5年度 補償基準の妥結調印 平成 5年度 付替道路工事着手 平成 9年度 河内地区全戸移転完了 平成20年度 北川水系河川整備基本方針策定(H20.6) 平成21年度 北川水系河川整備計画(県管理区間)策定(H21.6) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年10月 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 現在、ダム本体工事中であり、平成28年度末で進捗率は約72%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・平成9年度までに用地補償はすべて完了。 ・平成27年度までに本体工事に必要な補償工事(付替県道)を整備完了。 ・平成28年3月に付替県道(L=4,433m)の整備が完了。 ・付替町道の残延長は 938mであり、平成31年度末の事業完了を目指す。 ・昭和58年度に実施計画調査に着手している。現在、ダム本体工事を実施しているところであり、平成31年度の完成に向けて事業を進めている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> 「福井県ダム整備監理委員会」の意見も踏まえ、発生材の有効利用を行いコスト縮減に取り組む。 <代替案の立案の可能性> 平成23年度に実施した河内川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(河内川ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・河内川ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成31年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・福井県公共事業等評価委員会において、対応方針どおり「継続」と評価する。										

河内川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	大島ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業	岐阜県					
実施箇所	岐阜県高山市大島町										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高53.1m、堤頂長142m、総貯水容量472万m ³ 、有効貯水容量385万m ³										
事業期間	昭和60年度実施計画調査着手／平成8年度建設事業着手 ※										
総事業費 (億円)	約168 ※			残事業費(億円)		約143 ※					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 大八賀川沿川では、昭和46年、昭和58年の洪水により甚大な浸水被害が発生している。 昭和46年9月：浸水家屋81戸、浸水農地 8.5ha 昭和58年9月：浸水家屋 9戸、浸水農地 21.6ha ・大八賀川の流水は耕地等に対する水源として広く利用されているが、昭和42年、43年等のかんがい期においてしばしば深刻な水不足に見舞われている。 <達成すべき目標> ・洪水調節 ・流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠※	洪水調節に関する便益 年平均浸水軽減戸数：90戸 年平均浸水軽減面積：103ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して大島ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
	B:総便益 (億円)	574	C:総費用(億円)		145	B/C	4.0	B-C	429	EIRR (%)	9.8
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	547	C:総費用(億円)		93	B/C	5.9				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		5.4	~ 6.5	3.8		~ 4.2				
	残工期(+10%~-10%)		5.8	~ 6.0	3.8		~ 4.1				
	資産(-10%~+10%)		5.4	~ 6.4	3.6		~ 4.3				
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量155m ³ /sのうち、90m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の安定取水のほか、魚類など動植物の生息域の保全ができるよう、適正な河川流量を確保する。										
社会経済情勢等の変化	・大八賀川の氾濫が想定される地区を含む高山市では、平成22年から平成27年の間で、人口3.8%減、世帯数1.5%増となっており、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。										
事業の進捗状況	昭和60年度 実施計画調査着手 平成8年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成29年3月見込みで、進捗率は14.6%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・ダム事業の検証に係る検討を行うまでは、新たな段階には入らず、水文調査等を継続する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・今回の事業評価の結果としては、平成29年度以降も現在の調査段階を継続する。 ・なお、ダム検証が終了するまでの間は、新たな段階に入らないものとする。										
その他	<※印箇所の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、今後のダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。 <第三者委員会の意見・反映内容> ・事業主体の対応方針(案)「現在の段階を継続」を了承する。										

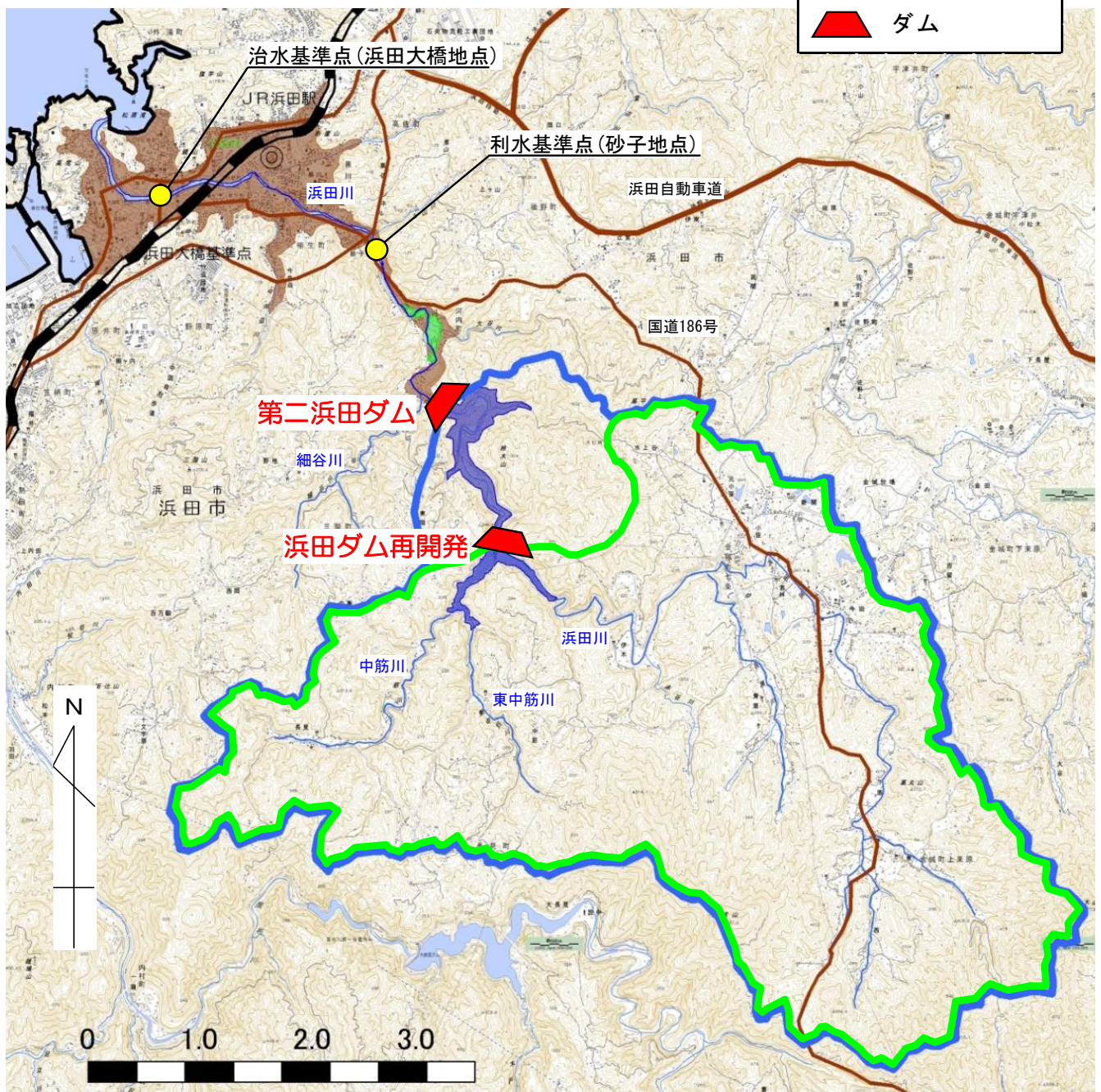
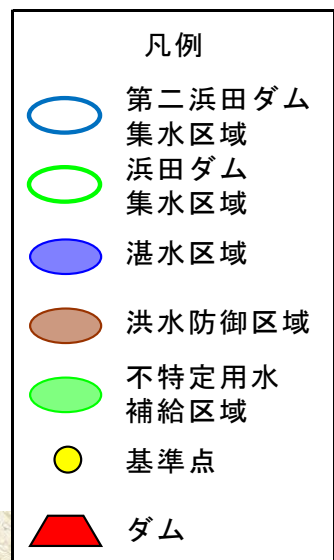
大島ダム建設事業 位置図



凡 例	
ダ ム の 位 置	
湛 水 区 域	
集 水 区 域	
洪水氾濫防止区域	
不特定用水補給区域	

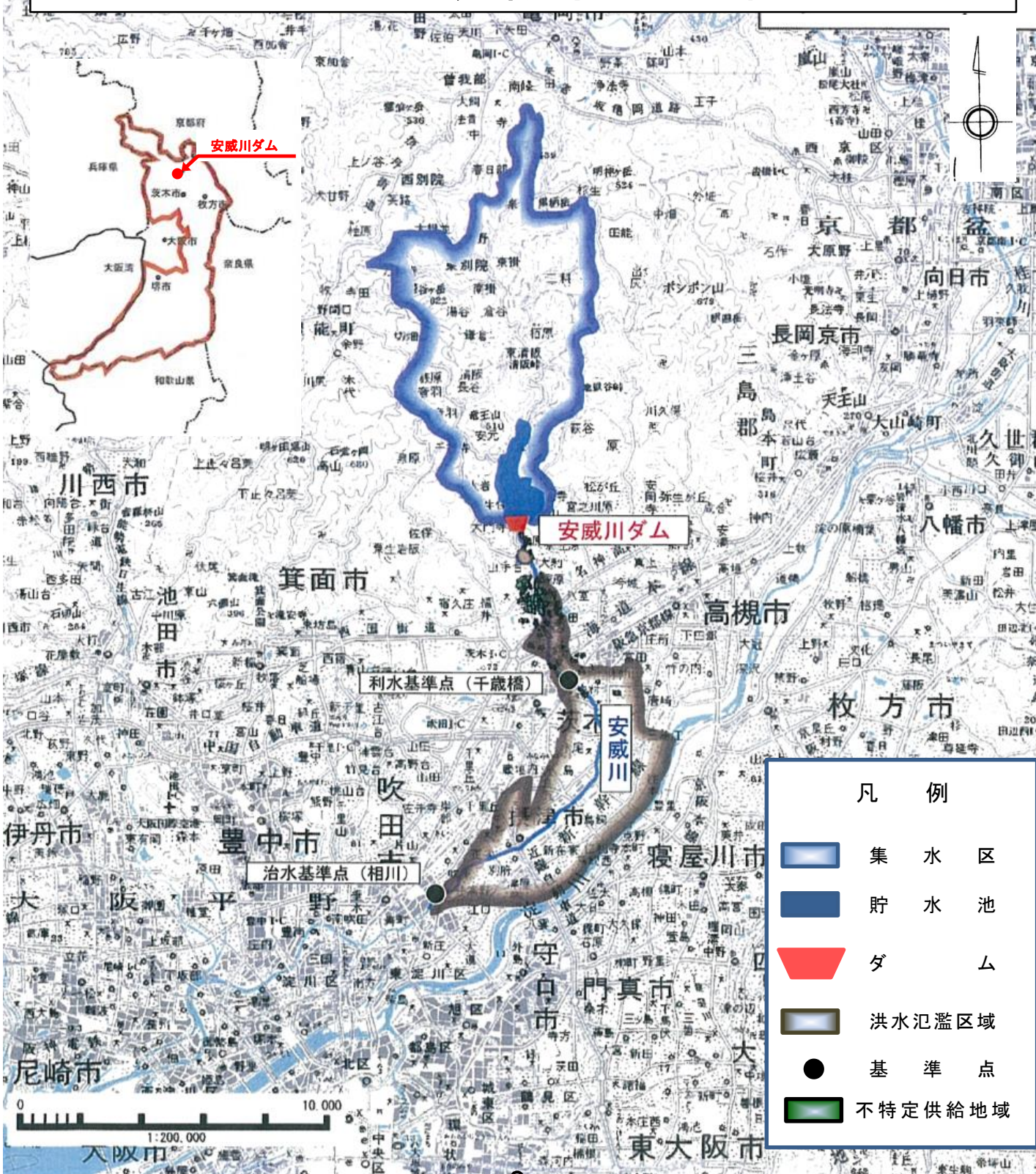
事業名 (箇所名)	浜田川総合開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	島根県						
実施箇所	島根県浜田市河内町、三階町												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
事業諸元	＜第二浜田ダム＞ 重力式コンクリートダム、ダム高97.8m、堤頂長218.0m、総貯水容量1,547万m3、有効貯水容量1,422万m3 ＜浜田ダム再開発＞ 洪水調節能力の増強(洪水吐改造) 重力式コンクリートダム、ダム高58.0m、堤頂長184.3m、総貯水容量412.5万m3(500.0万m3)、有効貯水容量332.5万m3(435.0万m3) ※()書きは、既設ダムの諸元												
事業期間	平成2年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手／平成32年度完成予定												
総事業費 (億円)	約472			残事業費(億円)		約64							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・主な洪水実績 浜田川流域では、昭和58年7月、昭和63年7月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成7年8月の洪水により被害が発生している。 昭和58年7月：床上浸水1,157戸、床下浸水2,912戸、全半壊67戸 昭和63年7月：床上浸水1,032戸、床下浸水3,103戸、全半壊6戸 平成7年8月：床上浸水16戸、床下浸水17戸 ・主な渇水実績 平成6年7～8月の渇水において、農業用水が不足する恐れがあったため約2ヶ月間の節水の呼びかけ等が行われた。 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：179戸 年平均浸水軽減面積：13ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して第二浜田ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上												
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成28年度 2,051		C:総費用(億円)		646	B/C	3.2	B-C	1,405	EIRR (%)	172
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)		702		C:総費用(億円)		62	B/C	11.4				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		10.5 ～ 12.5		全体事業(B/C)		3.2	～	3.2				
	残工期(+10%～-10%)		11.4 ～ 11.4				3.2	～	3.2				
	資産(-10%～+10%)		10.3 ～ 12.5				2.9	～	3.5				
事業の効果等	第二浜田ダム ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量630m3/sのうち、530m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 浜田ダム再開発 ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量690m3/sのうち、300m3/sの洪水調節を行う。												
社会経済情勢等の変化	・浜田川の氾濫が想定される地区を含む浜田市では、平成22年から平成27年の間で、人口5.8%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口は減少傾向にある。												
事業の進捗状況	平成10年度 用地買収着手 平成11年度 浜田川水系河川整備基本方針策定 平成11年度 付替道路工事着手 平成12年度 浜田川水系河川整備計画策定 平成20年度 第二浜田ダム本体工事着手 平成21年度 浜田川水系河川整備計画変更 平成25年度 浜田ダム再開発工事着手 平成27年度 第二浜田ダム試験湛水 平成28年度 第二浜田ダム運用開始 ・現在、第二浜田ダムについては、跡地整備等を実施中。また、浜田ダム再開発については、洪水吐等の改築工事を実施中。平成29年3月末見込みで、事業費408億円を投資し、進捗率は86%(事業費ベース)												
事業の進捗の見込み	・第二浜田ダムは、平成20年度よりダム本体建設工事に着手し、平成25年11月に本体ダムのコンクリート打設を完了し、平成27年10月から翌年5月まで試験湛水を行った。現在は跡地整備や付替林道工事を進めている。今後、管理用発電設備工事に着手し、平成32年度完成を目指す。 ・浜田ダム再開発工事は、平成26年度より工事着手しており、平成32年度完成に向けて事業を進めている。 ・総事業費について確認を行った結果、物価の上昇並びに管理用発電設備の追加により、現事業費から約12億円の増額となった。また、工程精査および管理用発電設備の追加等により工期が1年延伸となった。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ ・骨材調達方法の見直しなどにより、建設コストの縮減に努めてきている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 ＜代替案の立案の可能性＞ ・浜田ダム再開発と引堤による河道改修の組合せ案等と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。												
対応方針	継続												
対応方針理由	浜田川総合開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後も計画的な進捗が見込まれること等から、平成32年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。												
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・事業そのものの重要性は明らかであり、継続が妥当 ・早期完成による治水安全度の達成に向けて事業を推進していただきたい												

浜田川総合開発事業 位置図



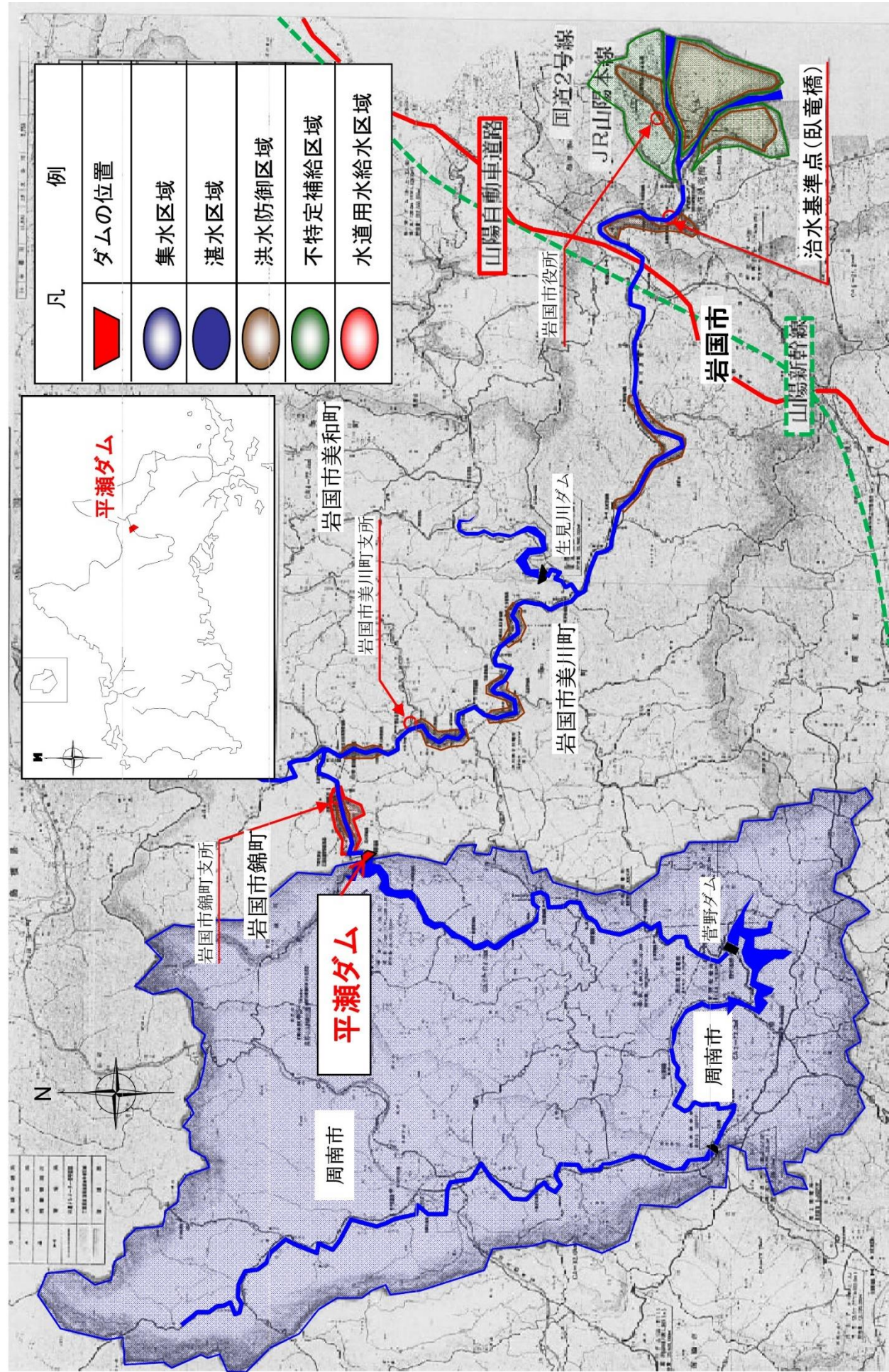
事業名 (箇所名)	安威川ダム建設事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	大阪府																							
実施箇所	大阪府茨木市																															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																															
事業諸元	中央コア型ロックフィルダム、ダム高76.5m、堤頂長337.5m、総貯水量1,800万㎡、有効貯水容量1,640万㎡																															
事業期間	昭和51年度実施計画調査着手／昭和63年度建設事業着手																															
総事業費 (億円)	約1,356億円				残事業費(億円)		約282億円																									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 安威川では、近年でも平成9,11年に被害の大きな洪水が発生している。 昭和42.7: 床上浸水5,520戸、床下浸水19,822戸 平成 9.8: 床上浸水101戸、床下浸水327戸 平成11.6: 床上浸水104戸、床下浸水100戸 ※浸水戸数については、支川及び内水被害を含む茨木市、吹田市、摂津市の合計 ・主な渇水実績 安威川では、平成6,12,17年をはじめとして、瀬切れによる深刻な渇水被害が発生している。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、環境改善 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,532戸 年平均浸水軽減面積: 93ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して安威川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上																															
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																													
	B:総便益(億円)	9,758	C:総費用(億円)		1,610	B/C	6.1	B-C	8,148	EIRR(%)	12.8																					
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	9,475	C:総費用(億円)		275	B/C	34.5																									
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">残事業(B/C)</th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>31.6</td><td>～ 38.0</td><td>6.0</td><td>～ 6.2</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>33.9</td><td>～ 35.1</td><td>5.9</td><td>～ 6.3</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>31.1</td><td>～ 37.9</td><td>5.5</td><td>～ 6.6</td></tr></tbody></table>													残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	31.6	～ 38.0	6.0	～ 6.2	残工期(+10%～-10%)	33.9	～ 35.1	5.9	～ 6.3	資産(-10%～+10%)	31.1	～ 37.9	5.5	～ 6.6
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																													
残事業費(+10%～-10%)	31.6	～ 38.0	6.0	～ 6.2																												
残工期(+10%～-10%)	33.9	～ 35.1	5.9	～ 6.3																												
資産(-10%～+10%)	31.1	～ 37.9	5.5	～ 6.6																												
事業の効果等	・洪水調節: ダム地点の計画高水流量850㎡/sのうち、690㎡/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 安威川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・環境改善: 下流河道の河川環境の保全のために環境改善容量を利用した放流を行い、流況改善を図る。																															
社会経済情勢等の変化	・氾濫が想定される区域を含む安威川流域の関係市区(東淀川区、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市)では、平成22年から平成27年で、人口は0.4%増、総世帯数は、2.1%増でほぼ横ばいとなっている。																															
事業の進捗状況	昭和51年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成10年度 補償基準妥結 平成18年度 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画策定(H19.2) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年6月 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年 ダム本体建設工事着手 ・現在、ダム本体建設工事等を実施中であり、平成29年3月末見込みで、進捗率は約80%(事業費ベース)																															
事業の進捗の見込み	・前回評価時点から社会情勢の変化(消費増税及び労務費等の上昇)により、約42億円の増加となった。 ・昭和51年に実施計画調査に着手している。現在、ダム本体建設工事を実施している。																															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・平成24年度に実施した安威川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(安威川ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案した。 安威川ダム 河道改修※ 河道改修＋遊水地※ 河道改修＋放水路※ ※前回評価時点算定事業費と比較して評価を実施した結果、安威川ダム案が優位と評価した。																															
対応方針	継続																															
対応方針理由	安威川ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																															
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・これまでの審議内容を踏まえ、対応方針は妥当。																															

安威川ダム建設事業 位置図



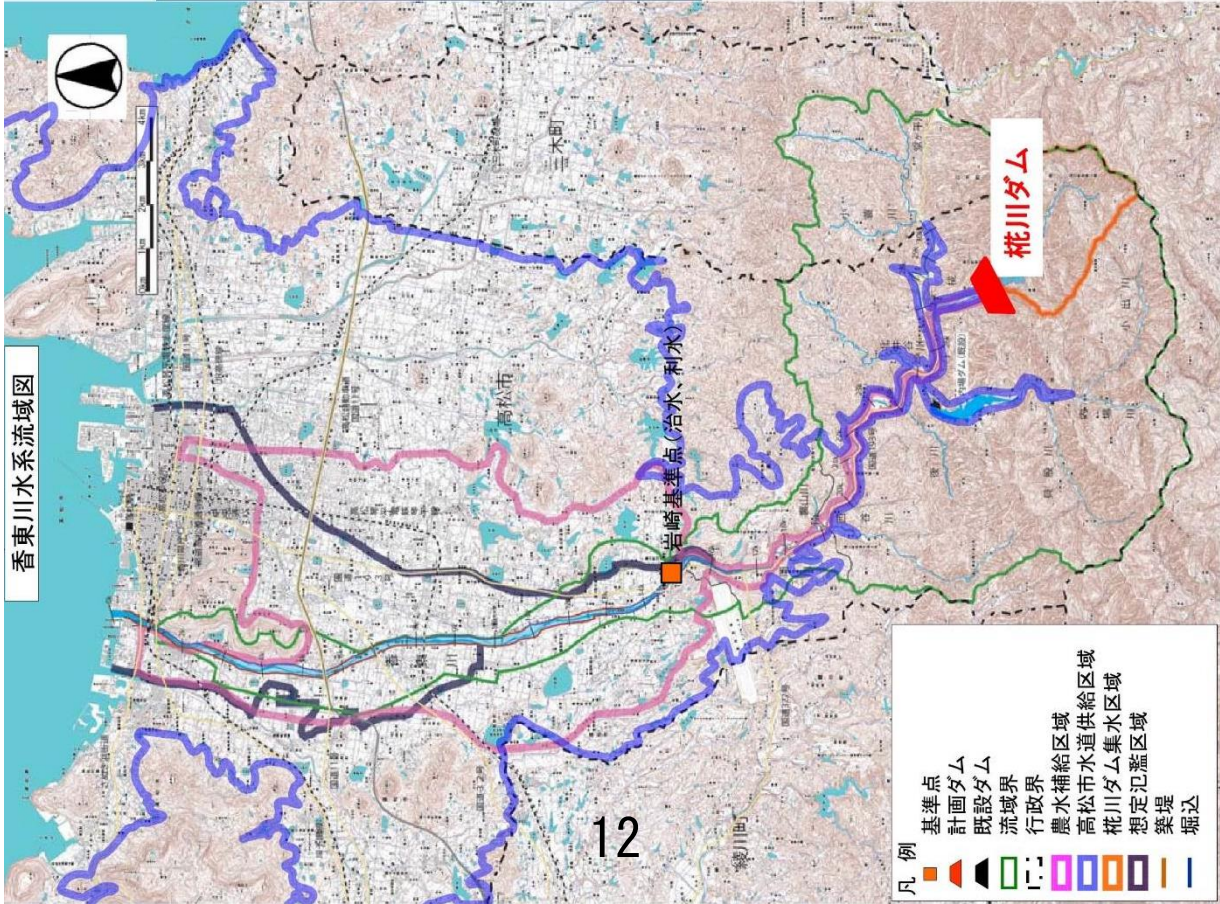
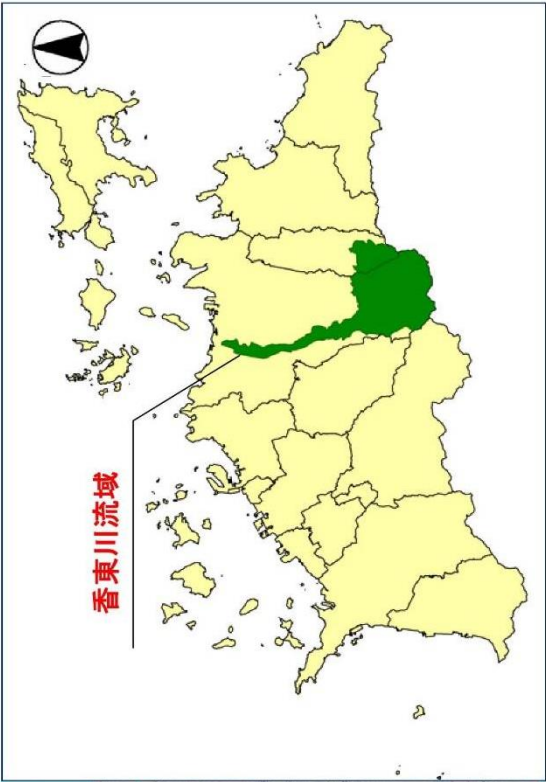
事業名 (箇所名)	平瀬ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	山口県																																		
実施箇所	山口県岩国市錦町																																								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																								
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高:73m、堤頂長:300m、総貯水容量2,950万m3、有効貯水容量2,750万m3																																								
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手/平成33年度完成予定																																								
総事業費 (億円)	約740			残事業費(億円)		約92																																			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 錦川流域では、昭和25年9月、昭和26年10月、平成17年9月の洪水により被害が発生している。 昭和25年9月:全壊5戸、半壊61戸、床上浸水285戸、床下浸水1,242戸 昭和26年10月:全壊47戸、半壊30戸、床上浸水1,385戸、床下浸水6,140戸 平成17年9月:半壊312戸、床上浸水545戸、床下浸水169戸 ・主な渇水実績 平成6年度の渇水において、特に深刻な水不足に見舞われた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、水道用水の確保、流水の正常な機能の維持、発電 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等被害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																																								
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:467戸 年平均浸水軽減面積:44ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して平瀬ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替えとし、代替法を用いて計上																																								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成28年度 2,534		C:総費用(億円)		1,338	B/C	1.9	B-C	1,196	EIRR(%)	7.2																												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,839		C:総費用(億円)		88	B/C	20.9																																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">残事業(B/C)</th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>19.1</td><td>~</td><td>23.0</td><td>1.9</td><td>~</td><td>1.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>20.3</td><td>~</td><td>21.5</td><td>1.9</td><td>~</td><td>2.0</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>18.9</td><td>~</td><td>22.8</td><td>1.8</td><td>~</td><td>2.0</td></tr></tbody></table>														残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	19.1	~	23.0	1.9	~	1.9	残工期(+10%~-10%)	20.3	~	21.5	1.9	~	2.0	資産(-10%~+10%)	18.9	~	22.8	1.8	~	2.0
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																					
残事業費(+10%~-10%)	19.1	~	23.0	1.9	~	1.9																																			
残工期(+10%~-10%)	20.3	~	21.5	1.9	~	2.0																																			
資産(-10%~+10%)	18.9	~	22.8	1.8	~	2.0																																			
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点計画高水流量1,500m3/sのうち800m3/sの洪水調節を行う。 ・水道用水:岩国市に対しダム地点で400m3/日の水道用水の取水を可能とする。 ・流水の正常な機能の維持:既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電:新たに平瀬発電所を建設し、最大出力1,100kwの発電を可能とする。																																								
社会経済情勢等の変化	・水道事業者である岩国市より参画内容の変更の申し出はない。 ・発電事業者である山口県企業局より参画内容の変更の申し出はない。																																								
事業の進捗状況	昭和48年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成元年度 付替道路工事着手 平成4年度 補償基準妥結 平成20年度 錦川水系河川整備基本方針策定(H20.7) 平成20年度 錦川水系河川整備計画策定(H21.2) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年度 平瀬ダム本体工事着手 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成28年3月末見込みで、進捗率は約88%(事業費ベース)																																								
事業の進捗の見込み	・昭和63年度に建設事業に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成28年2月からは堤体コンクリート打設を行っており、平成33年度の完成に向けて事業を進めている。																																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河床砂礫を本体コンクリート骨材に利用することや放流設備の見直しなどにより建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の可能性> ・平成24年度に実施した平瀬ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(平瀬ダム+河川改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。																																								
対応方針	継続																																								
対応方針理由	平瀬ダム錦川総合開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成33年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																																								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。																																								

平瀬ダム建設事業 位置図



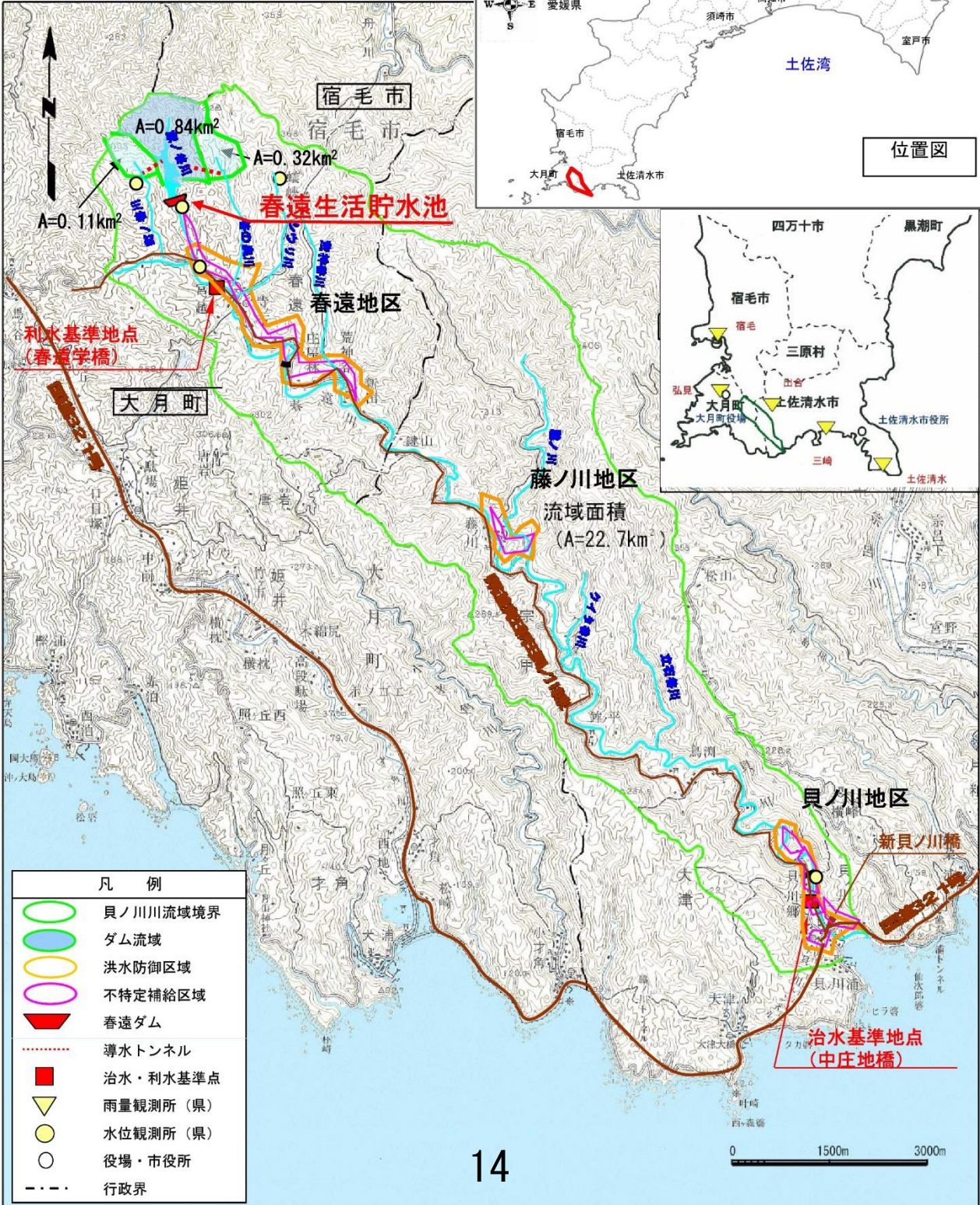
事業名 (箇所名)	栂川ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	香川県				
実施箇所	香川県高松市塩江町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高88.5m、堤頂長265.5m、総貯水容量1,056万m ³ 、有効効貯水容量1,029万m ³										
事業期間	平成6年実施計画調査着手／平成8年建設事業着手／平成33年度完成予定										
総事業費 (億円)	約440		残事業費(億円)		約277						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景>										
	・主な洪水実績 香東川流域においては、昭和50年8月、昭和51年9月、昭和54年9月、昭和62年10月洪水等により浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年9月、平成10年9月、平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。 ・昭和50年 8月：床上浸水13戸、床下浸水34戸 ・平成 2年 9月：床上浸水2戸、床下浸水32戸 ・平成10年 9月：床上浸水4戸、床下浸水31戸 ・平成16年10月：床上浸水1戸、床下浸水10戸										
	・主な漏水被害 香東川では、漏水が頻発化しており、近年は毎年のように漏水に見舞われ、平成2,6,17年には断水を強いられている。特に平成6年漏水では、最大19時間断水を含む67日間断水が継続した。										
	<達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給										
便益の主な 根拠	<政策体系上の位置付け>										
	・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	洪水調節に関する便益 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：3.5ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して栂川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	927	C:総費用(億円)		369	B/C	2.5	B-C	558	EIRR (%)	-
感度分析	B:総便益 (億円)	789	C:総費用(億円)		162	B/C	4.9				
			残事業(B／C)		全体事業(B／C)						
	残事業費(+10%～-10%)		4.5	～	5.3	2.4	～	2.6			
	残工期(+10%～-10%)		4.8	～	5.0	2.5	～	2.6			
事業の効果 等	資産(-10%～+10%)		4.6	～	5.3	2.3	～	2.7			
	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量190m ³ /sのうち、120m ³ /sの洪水調節を行う。										
	・流水の正常な機能の維持：栂川ダム下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、異常漏水時に備え漏水対策容量336万m ³ を確保し、計画規模を超える漏水に対しても必要最低限の既得用水や河川維持流量を確保するために緊急水の補給を行い漏水被害の軽減を図る。										
	・水道用水：高松市に対して、新たに1日最大9,000m ³ の水道用水の取水を可能にする。										
社会経済 情勢等の 変化	・高松市については、平成22年から平成27年の間、人口0.4％増、世帯数4.4％増となっている。										
事業の進 捗状況	・水道事業者である高松市から参画内容の変更の申し出はない。										
	・平成6年度 実施計画調査開始										
	・平成8年度 建設事業着手										
	・平成13年度 香東川水系河川整備基本方針策定(H13.5)										
事業の進 捗の見込 み	・平成15年度 香東川水系河川整備計画策定(H15.12)										
	・平成17年度 付替県道工事に着手										
	・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定										
	・平成23年度 ダム検証の結果「補助金交付を継続」との対応方針決定(H24.2)										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・現在、ダム本体工事、付替道路工事等を実施中である。進捗率は約37％(平成27年度までの事業費ベース)										
	平成8年度に建設事業に着手し、現在、ダム本体工事を実施しているところであり、平成33年度の事業完了を目指している。										
	総事業費について、現地条件の変化に伴う施工の見直し等により、約55億円の増額となった。										
対応方針	<コスト縮減>										
	・設計段階において、左右岸アバット部に造成アバットメントを採用することでダム本体工事の掘削量、法面保護工の縮小を行い、コスト縮減を検討し、これに基づき工事を進めている。今後も、引き続き香川県公共工事コスト縮減取組み指針などに基づき総合的なコスト縮減を図る。										
	<代替案立案の可能性>										
	・平成23年度に実施した栂川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(栂川ダム+河道改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	栂川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成33年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 委員会に提出された資料及び説明から、「事業を継続」とする県の対応方針案は、妥当と判断する。 近年の降雨状況の中、いかに水源を確保していくかを踏まえ、ダムの意義や役割について、分かりやすく情報発信し、理解が深まるよう努めていくことが必要である。										

梶川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	春遠生活貯水池建設事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	高知県																																
実施箇所	高知県幡多郡大月町																																								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																								
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高33.0m、堤頂長100.0m、総貯水容量77万m ³ 、有効貯水容量73万m ³																																								
事業期間	平成6年度 建設事業着手／平成32年度 完成予定																																								
総事業費 (億円)	約66			残事業費(億円)			約43																																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 貝ノ川流域では、昭和54年9月洪水、昭和55年8月洪水等によりたびたび被害を被っており、近年でも平成13年9月の高知県西南部豪雨による洪水において甚大な被害が発生している。 昭和54年9月: 床上浸水1戸、床下浸水5戸 昭和55年8月: 床下浸水5戸 平成13年9月: 床上浸水7戸、床下浸水22戸、全半壊家屋23戸 ・主な渇水実績 平成元年8月: 断水(14日間、7時間/日) 平成6年7月: 断水(9日間、9時間/日) 平成7年9月: 断水(14日間、18時間/日) 平成8年1月: 断水(14日間、18時間/日) <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																								
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 7戸 年平均浸水軽減面積: 14ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して春遠生活貯水池建設事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上																																								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																																						
	B:総便益(億円)	228	C:総費用(億円)		95	B/C	2.4	B-C	133	EIRR(%)	13																														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	86	C:総費用(億円)		44	B/C	1.9																																		
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">残事業(B/C)</th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.8</td><td>~</td><td>2.1</td><td>2.3</td><td>~</td><td>2.5</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.9</td><td>~</td><td>1.9</td><td>2.4</td><td>~</td><td>2.4</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.0</td><td>~</td><td>2.1</td><td>2.2</td><td>~</td><td>2.6</td></tr></tbody></table>														残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	2.3	~	2.5	残工期(+10%~-10%)	1.9	~	1.9	2.4	~	2.4	資産(-10%~+10%)	2.0	~	2.1	2.2	~	2.6
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																					
残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	2.3	~	2.5																																			
残工期(+10%~-10%)	1.9	~	1.9	2.4	~	2.4																																			
資産(-10%~+10%)	2.0	~	2.1	2.2	~	2.6																																			
事業の効果等	・洪水調節: ダム地点の計画高水流量30m ³ /sのうち、27m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 家ノ谷川及び貝ノ川川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水: 大月町に対して新たに1日最大660m ³ の水道用水の取水を可能にする。																																								
社会経済情勢等の変化	・貝ノ川川の氾濫が想定される地区を含む土佐清水市、大月町では、平成21年から平成26年の間で、人口13.5%減、世帯数は8.5%減となっており、人口は減少傾向にある。 ・水道事業者である大月町より参画内容の変更の申し出はない。																																								
事業の進捗状況	平成6年度 建設事業着手 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成24年度 貝ノ川川水系河川整備基本方針策定(H24.10) 平成24年度 貝ノ川川水系河川整備計画策定(H24.12) 平成29年3月末現在で、進捗率は約35.4%(事業費ベース)																																								
事業の進捗の見込み	・平成6年度に建設事業に着手し、現在、補償工事や調査・設計等を実施中であり、平成32年度の完成に向けて事業を進めている。																																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<代替案の立案の可能性> ・平成23年度に実施した春遠生活貯水池建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(春遠生活貯水池+河道改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。																																								
対応方針	継続																																								
対応方針理由	・春遠生活貯水池建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																																								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「高知県公共事業再評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。																																								

春遠生活貯水池建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	長崎水害緊急ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 治 宏		事業主 体	長崎県							
実施箇所	長崎県長崎市昭和町(浦上ダム)、長崎県長崎市片淵町(西山ダム)、長崎県長崎市田中町(中尾ダム)、長崎県長崎市本河内町(本河内ダム(高部ダム、低部ダム))													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	【浦上ダム】重力式コンクリートダム、ダム高21.1m(20.8m)、堤頂長89.4m(91.6m)、総貯水容量249万m ³ (190万m ³)、有効貯水容量233万m ³ (190万m ³) (既設ダム嵩上げ)													
	【西山ダム】重力式コンクリートダム、ダム高40.0m(35.2m)、堤頂長216.0m(179.0m)、総貯水容量158万m ³ (146.9m ³)、有効貯水容量147万m ³ (146.9万m ³) (平成12年度完成)(既設ダム直下流に新設)													
	【本河内高部ダム】重力式コンクリートダム、ダム高28.2m(18.1m)、堤頂長158.0m(127.2m)、総貯水容量49.6万m ³ (35.9万m ³)、有効貯水容量38.6万m ³ (35.9万m ³) (平成17年度完成)(既設ダム直上流に新設)													
	【本河内低部ダム】重力式コンクリートダム、ダム高27.8m、堤頂長118.8m、総貯水容量60.7万m ³ 、有効貯水容量57.7万m ³ (平成24年度完成)(洪水調節機能付加)													
	【中尾ダム】重力式コンクリートダム、ダム高40.0m、堤頂長201.0m、総貯水容量158万m ³ 、有効貯水容量147万m ³ (平成12年度完成)(新規建設) ※()書きは、既設ダムの諸元													
事業期間	昭和58年度建設事業着手／平成37年度完成予定													
総事業費 (億円)	約740			残事業費(億円)		約187								
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・主な洪水実績 昭和26年7月7日:床上浸水70戸、床下浸水 330戸 昭和26年10月14日:死者1名、家屋全壊4戸、床上浸水 184戸 昭和31年8月18日:死者6名、家屋全壊283戸、半壊483戸 昭和31年9月9日:家屋全壊42戸、半壊37戸 昭和34年9月16日:死者1名、家屋全壊19戸、半壊128戸 昭和57年7月23日:死者行方不明者299名、床上浸水2,241戸、床下浸水 1,393戸 ※上記、被害の内容については長崎市全体。また、土砂災害を含む。 ・主な渇水実績 昭和39年9月から昭和40年3月に156日間の給水制限 平成6年10月から平成7年5月に229日間の給水制限 平成19年9月から平成20年4月に200日間の取水制限が実施されている。													
	＜達成すべき目標＞ ・洪水調節、水道用水の供給、流水の正常な機能の維持													
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	洪水調節に関する便益 年平均浸水軽減戸数:585戸 年平均浸水軽減面積:13.4ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して長崎水害緊急ダム建設事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		2,477		C:総費用(億円)		1,512		B/C	1.6	B-C	965	EIRR(%)	6.2
感度分析	B:総便益(億円)		501		C:総費用(億円)		138		B/C	3.6				
感度分析			残事業(B/C)				全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)		3.3	～	4.0			1.6	～	1.7				
	残工期(+10%～-10%)		3.6	～	3.7			1.6	～	1.7				
	資産(-10%～+10%)		3.3	～	4.0			1.6	～	1.7				
事業の効果等	【浦上ダム】 ・洪水調節:ダム地点における計画高水流量225m ³ /sのうち150m ³ /sの洪水調節を行う。 【西山ダム】 ・洪水調節:ダム地点における計画高水流量140m ³ /sのうち100m ³ /sの洪水調節を行う。 【本河内ダム(高部ダム・低部ダム)】 ・洪水調節:ダム地点における計画高水流量175m ³ /sのうち95m ³ /sの洪水調節を行う。 【中尾ダム】 ・洪水調節:ダム地点における計画高水流量115m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水調節を行う。 ・水道用水:長崎市に対して、1日最大1,400m ³ の水道用水(新規)の取水を可能とする。													
社会経済情勢等の変化	・長崎市については、平成23年から平成28年の間、人口2.2%減、世帯数3.7%増となっている。													
事業の進捗状況	昭和58年度 建設事業着手 昭和62年度 西山ダム本体工事着手 平成6年度 中尾ダム本体工事着手 平成12年度 西山ダム・中尾ダム工事完了 平成13年度 本河内高部ダム本体工事着手 平成17年度 本河内高部ダム工事完了 平成19年度 本河内低部ダム本体工事着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(浦上ダム) 平成24年度 本河内低部ダム工事完了 平成24年度 ダム検証の結果「補助金交付を継続」との対応方針決定(浦上ダム)													
事業の進捗の見込み	現在、浦上ダム建設工事中であり、平成28年3月現在、進捗率は約75%(事業費ベース) ・浦上ダム建設事業の施工方法の変更等による工程見直しを行った結果、平成28年度末の工期を平成37年度末予定に変更する。 ・総事業費は、浦上ダム建設事業の施工方法の変更等により、現在事業費の約670億円を約740億円に変更する。 ・昭和58年度に建設事業に着手し、現在、設計検討・関係機関協議等を実施しているところであり、平成37年度完成に向けて事業を進めている。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減の可能性＞ ダム本体発注段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ＜代替案の可能性＞ ・平成24年度に実施した浦上ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(ダムの有効活用)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 ・今回の再評価においても、現時点での評価を行い、浦上ダムを有効活用(再開発)する現行計画が優位と評価されている。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・浦上ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから平成37年度の事業完成に向けて、引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)どおり「事業継続」を認める。 ＜審議過程における主な意見＞ ・長崎大水害を契機に始まった大規模事業であるが、すでに33年経過していることから、残る浦上ダムの洪水調節について早期に完成を図られたい。 ・施工方法等の見直しにより大幅な事業費の増加となっていることから、今後の事業実施においては、出来る限りコスト縮減に努められたい。													

長崎水害緊急ダム建設事業 位置図

